

[045_03] 経済学研究表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/4474874>

出版情報：経済学研究. 45 (3), 1980-10-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：



昭和54年度学位論文要旨・論文審査要旨

徳永正二郎氏学位授与報告

報告番号 乙第38号

学位の種類 経済学博士

授与の年月日 昭和54年10月31日

学位論文題名 為替と信用

—国際決済制度の史的展開—

主論文の要旨

本論文は、為替取引および国際決済制度の歴史的展開を解明しようとした研究である。とはいえ、筆者の関心は国際決済制度の史的変遷にだけに向けられているのではなく、そこから現代の国際決済ないし国際通貨制度を支えている基本的メカニズムを究明する手懸りをひきだすことにあった。というのは、今日信用論あるいは信用制度論の特殊な形態として外国為替論および国際通貨論を展開すべきではないかという積極的提起がなされ、いわゆる「ドル本位制」の性格規定に新しい理論的指針が与えられてきているからである。ここに、本論文に「為替と信用」という理論性を連想させる主題を与え、そのうえで「国際決済制度の史的展開」という説明的副題を付け加えた意味がある。

歴史篇（第1章～第6章）で筆者が解明しようとした課題はつぎの3点に集約される。第1は、為替取引および為替手形の起源ならびに発展の具体的経緯がどのようなであったかである。第2は、中世の独占的国際決済制度（シャンパーニュの大市決済・リヨン国際決済市など）の基本的メカニズムは何であり、アントワープやアムステルダムなど低地諸国の近代的国際決済制度は何をもって前者と隔断されるのか（第3章）、さらに第3は、同じ近代的国際決済制度、すなわち低利構造をもつ貨幣市場を土台とした国際決済制度でありながら、いわゆる現代的国際通貨制度の歴史的基盤はアムステルダムでは醸成されず、なぜ19世紀後半にロンドン貨幣市場を要として形成、確立されたのか（第4章～第5章）という問題意識である。

以上の歴史分析をふまえて、序章で外国為替および国際決済制度に関する理論的問題を整理している。ここで筆者は、(1) 為替取引は歴史的にも理論的にも信用論次元の問題として、つまり為替信用代位として把

握されるべきこと、(2) 国際決済制度が国際通貨制度として昇華する基盤には、19世紀後半のロンドンを要とする国際的銀行信用制度の形成が認められることを指摘している。とくに(2)と関連して、諸国の個別機能資本がもつ個々の外貨債権、債務は為替銀行の対顧客取引によって社会的債権・債務として後者の掌中に集中集積され、このような諸国民経済単位での外貨債権・債務の集約のうえで実現されている外貨資金集中制（中軸国による引受信用・短期流動資金供与と周辺国による中軸国への金・外貨資産の保有）との関連で、国際通貨の基本的機構をとらえる必要性があると問いかけている。

以上からもわかるが、本論文は、従来ともすれば貨幣論の視角から論ぜられてきた外国為替論、国際通貨問題を信用論の次元からとらえなおすべきではないかと主張する理論的潮流に沿った研究であり、後者の理論の是非を歴史的に検証しようとしたものである。

論文審査の要旨

論文審査担当者	主査	九州大学	教授	木下 悦二
	副査	"	"	荒牧 正憲
	"	"	"	深町 郁弥

本論文は、その副題にもあるように、為替取引および国際決済制度が、中世以来第一次大戦までの長い歴史のなかで、信用あるいは信用制度と結びついて生成発展してきた過程を辿り、各発展段階の特質とその展開の意義を明らかにしている。

本論に当る六つの章はほぼ二つに分かれる。前半の三章では、近代的国際決済制度成立までの前史を扱っている。第一章では、中世イタリアの国際商業の発展の中に為替手形の原型の形成を見出す。すなわち、それを、一方では、12世紀中葉に輸出商品を担保とする海上貸付が為替取引に転化したものとしての「公証形式をもつ他所払約束手形」に、他方では、ややおくられて国際大市の成立による商品信用貸を基礎とした持参人払いの「大市払債務証書」に求めている。のちに14世紀以降になると、これらの債務証書から支払委託書が分離されたが、これをめぐる為替取引の性格をもその背景をなす為替取引と関連させながら明らかにしている。第二章では、シャンパーニュなどの国際

大市を舞台に大市払手形による広汎な振替相殺が行われたが、それを支えた為替取引の構造を明らかにし、それが預金・貸付業務を独占する地位にあったイタリア人マーチャント・バンカーの手によって組織されたものであったとしている。

そして第三章では、ほぼ同時代に成立していたリヨン決済市と低地諸国の商業中心地との国際決済制度を対比し、後者に近代的国際決済制度への発展の萌芽を見出している。すなわち、もはや商品取引を伴わずに行われるようになったリヨンの決済市がヨーロッパ各地間の多角的清算の機構として国際為替市場の性格をもつまでに至っていたけれども、特定日に決済を集中させるという中世型マーチャント・バンカーによる人工的国際決済制度であるに留まったのにひきかえ、新たに国際商業の中心地となったアントワープやアムステルダムでは商業手形の裏書譲渡制によって手形割引と引受信用とを可能にする信用機構が発達し、これが低利構造をつくり出したので、これを基礎とする為替取引でもって外部世界に巨大な貿易金融を供与できるに至った。こうして「商業信用貨幣」にもとづく低利構造は貨幣貸付に依拠する中世型決済制度を圧倒していったと捉えている。しかし、低地諸国では商業信用制度の発達に留まっていたので、近代的国際決済制度の本格的展開は銀行手形の流通をふまえた近代的銀行制度を生み出したイギリスを待たねばならなかったとしている。

第4章から第6章に至る後半はロンドンが世界の清算所として近代的国際決済制度を確立してゆく過程を明らかにしている。まず第4章では、19世紀前半の貿易取引形態であった委託販売制の下で、委託代理商でもあったイギリスのマーチャント・バンカーが委託荷を担保とする引受信用を与えるという委託荷見返前貸制度がロンドン割引市場に支えられて確立したことを明らかにし、この制度によって世界的規模で貿易金融が行われた取引構造を英米貿易をとりあげて具体的に解明している。第5章は、その後、貿易取引形態に注文取引や「書類引換払」など新しい貿易慣習が生まれるにつれ、これと結びついて荷為替信用制度が確立されたこと、また他面では国際的規模で整備されたイギリスの銀行制度を基軸とする国際的銀行間信用が発展し、そのなかでスターリング一貫払手形などが一種の金融手形として未決済差額の調整に利用されるに至ったことが論じられている。最後に第六章では、第一次大戦前に比較的円滑に機能したとされている「スターリング為替」本位制、すなわちロンドンを中心とし

た文字通りグローバルな多角決済制度の基礎構造について、それがとくに海外・植民地銀行の活動とそれによるイギリスへの金準備集中とによって支えられていたことが強調されている。

以上のように、本論文は国際決済制度の史的変遷を辿っているとはいえ、この研究を貫く問題意識が近代的国際決済制度の理論的究明であることを示す視点から、序章でこの成果の理論的整理が与えられていて、そこでは為替取引や国際通貨は信用論次元で捉えるべきことがとりわけ主張されている。

本論文は、その背後に、わが国での外国為替その他の理論上の論争にかかわる問題意識をもちながらも、それを抽象理論的に結論を求めるのではなく、最近に至るまでのヨーロッパの経済史学界の広汎な研究成果を渉猟し、豊富な材料をもって具体的に為替取引の発展史を辿ることで解答をえようとしている。ここに著者の着実な研究態度をみることができる。その際、一方では、取引の実態に則し、技術的あるいは法制的な問題点を論じながら、同時に、それを国際貿易の世界史的展開と結びつけた構想力の豊かさにはとくに注目される。それゆえ、個々の事実の評価について、あるいは異見の生れる余地はあるにしても、その研究密度の高さにおいて水準を抜く業績と判定できるばかりでなく、新しい研究視角を切り開いた成果と評価して誤りない。

北原貞輔氏学位授与報告

報告番号 乙第39号

学位の種類 経済学博士

授与の年月日 昭和54年11月28日

学位論文題名 現代経営システム論

主論文の要旨

ベルタランフィ (L. V. Bertalanffy) によって、システム理論が科学の統合概念として提唱されてほぼ40年の歳月が流れた。この間、物理学や生物学的分野だけでなく、経済学・社会学・経営学・社会心理学などの分野にもこの概念がもち込まれた。

本論文は、思考手段として、システム理論を現代経営理論・管理理論に積極的に取り入れ、かつ人間第一主義の理念にもとづき、新しい経営理論の発展に寄与しようと意図したものであって、全10章から構成されている。

第1章はシステムに関する基本概念の説明である。著者はシステムを“ある性質によって関連づけられた要素の集合”と定義した。多くの文献には明示されていないが、この形容語“ある性質によって”を強調しているのがこの論文の第一の特徴であり、これによって、考察対象システムを明確にすることができるとともに、それを全体概念としてだけでなく、分析概念として活用することを容易にする。第二の特徴は、システムと環境の関係を明確にするために切断原理を導入してこれを明示したことである。

第2章は経営システムの意義に関する考察である。著者は経営システムを“環境と調和し、人間を主体的構成要素とし、人間によって運営される、人間のためのシステム”と規定し、その最終目標は、“社会の質的向上にある”ものとした。このため人間の特徴・行動分析・協働理念の考察などがその中心課題となっている。これが人間行動に焦点をおく組織理論研究の基盤となり、また、権限委譲論考察に用いられる。

第3章は企業活動の中心システムとしての生産・販売システムの構造ならびにその特質の考察であるが、これを通じて企業内のあらゆるサブシステムの特徴を理解することが容易になる。とくにシステムを比較するためにランゲ (O. Lange) の提唱する信頼性を導入し、工学で使用される信頼性を含めてこれを拡張定義し、物質システムだけでなく、情報システム・組織システムへの導入を可能にした。

第4、5章は組織の研究である。“人間を要素とし、それらの間に力関係がある”場合、“その相互関係”を広く組織と定義し、切断原理にもとづいて区別された企業成員の力関係として経営組織を規定した。これは組織という用語のもつ“有機的”という意味を重視したからである。また、“ある性質によって”を強調したシステムの定義にもとづき、経営システムの多次元性を明らかにし、同時に、あらゆる仕事がシステムを通じてのみ実行可能なことを指摘した。以上は古典理論批判の基礎となっている。

現代組織理論は、フェイヨール (H. Fayol) の原則に依存し、そのなかに多くの欠点を内包する。このため前記の批判をもとに職能原理を追求し、システム思考を導入して、新しく“権限多次元組織論”を提示した。それは企業として重視されるべきシステムを定め、委譲によるのではなく、職能にもとづいてそのシステム上の権限を認めるという思想である。その特色は、各活動システムを基準に考察するため、システム活動が分断されず、それを plan—do—act から成り

立つ組織活動にすることができ、現代組織論に内在する垂直・水平方向から要求される合理性の矛盾を解消できる点にある。

このほか管理権限に関し、バーナード (C. I. Barnard) の受容説を延長して“権限起因説”を提示した。それは権限は“下位者が受容して初めて意義がある”というより、その背後に権限の所持・行使を“下位者が認めている”、あるいは“下位者が委託している”という性質があることを認識すべきである、という主張である。

第6章では、管理システムの基礎となる情報について述べ、情報のもつべき4要素を規定し、とくに組織効率について考察した。効率計算の基礎は拡張された信頼性であって、これから種々の組織構造の効率比較ができる。

第7章では、システムの均衡・成長・発展・退化の問題を取りあげ、システムが生存していくためには、みずから構造・機能を変革して環境に適応していくべきことを論じた。それはオープン・システム思考の導入にほかならない。

第8章は、経営システムの主体が人間にあることからの人間システムの均衡問題の研究である。自然科学とは異なる社会科学の合理性について述べ、人間疎外から組織均衡理論について考察し、意志決定原則としての満足原理について論及した。そこに現われる“満足均衡”はサイモン (H. A. Simon) の“組織均衡”を拡張した概念になっている。

第9章は経営管理の研究である。管理活動がシステム上で定義される情報システム活動であることを明らかにし、管理職能を示すだけでは管理者を規定できないことを指摘した。このため管理活動における対象の相違に着目してフィードバックを2分類し、さらに環境との関係から適応活動と狭義の管理活動を規定して管理活動を二次元的に考察する方法をとり、サイモン、アンソニー (R. N. Anthony)、ドラッカー (P. F. Drucker) らの研究を参考に管理と経営の意義を区別考察した。

第10章では、経営システムの設計問題を取りあげ、設計条件・優先順序について述べ、帰納的方法と演繹的方法について説明し、ナドラー (G. Nadler) の理想システム設計について考察した。

以上の研究に当たって、システム概念の基礎は主としてランゲに負うものである。また、経営については、フォレット (M. P. Follett) →バーナード →初期のサイモンと連なる組織均衡論的見解に大きな影響

を受けているが、さらにそれを技術に影響される社会心理学的社会システムと規定し、システム思考の導入を強調するカスト＝ローゼンツバイク (F. E. Kast & J. E. Rosenzweig) らの見解を取り入れたものになっている。

自然科学系の出身者として、また、長期にわたって企業の生産現場の業務に携わってきた者として、浅学のそりしはまぬかれえないものであるが、反面、経営の実際を経験してきたこともたしかである。しかも企業経営への経営科学の導入に専心した者として、それだけでは成果を期待することができず、また、古典理論の適用にも限界があることを痛感したものである。システム思考を導入したこの研究は、古典的经营理論への経営科学・行動科学の融合を志向し、新しい経営理論形成への一石たらんことを期したものである。

論文審査の要旨

論文審査担当者	{	主査	九州大学	教授	川端 久夫
		副査	"	"	市村 昭三
		"	"	"	原田 実

本論文は、近年社会科学の広汎な諸分野に革新をもたらしつつある「システム理論」の方法を経営学に本格的に適用したものであり、経営科学ないし管理工学だけでなく行動科学的組織論の領域をも含めて、首尾一貫した経営管理論の体系構築を意図した著作である。

・本論文は全10章から成る。第1章ではシステムの概念を“ある性質によって関連づけられた要素の集合”と定義する。要素とは研究者が研究対象と定めたシステムを構成する最小単位である。逆にいえば、システムとは無数に存在する相互関連の諸要素のなかから研究者が問題とする一部を切断した要素集合を指し、排除された諸要素は当該システムの環境を構成する。ここに示される“切断原理”は著者の基本的な方法的態度をあらわしており、システムと環境との相互作用や、異なる基準によって切断—設定された他のシステムとの“交絡”現象の解明、をも射程に収めうるものとして提示されている。

第2章で著者は経営システムを「環境と調和し、人間を主体的構成要素とし、人間によって運営される、人間のためのシステム」と定義して、人間行動及び協働体系の理論的考察を行うが、この定義には著者の問題意識に底流するところの、現代組織社会に対する批判的ないし規範的な価値観が含蓄されている。

以上に確立された方法にもとづいて、第3章では企業活動の中心をなす生産・販売システムを考察するが、ここで重要な分析用具となっているのが、O.ランゲの提唱になる“信頼性”概念であって、著者はこれを各種工学領域で使用されている信頼性概念を摂取しつつ拡張定義し、システム行動の理論化に必須の“許容範囲”の問題を解決している。第4・5章は経営組織を対象とする。まず古典的組織論の主張を権限・責任・職能の諸次元を中心に批判的に考察してその限界を指摘し、経営組織に固有の有機的・多次元性の性質を確認した上で、「権限多次元組織」の理論を提起する。これは伝統的な権限委譲説を棄却して職能説を追求した結果、企業下位システムの自律性を最大限に許容し、各システム間の協議機構を設けて、いわゆる部門間コンフリクトを解決する、という構想である。近年数多く主張されている組織の多次元・多階層構造論と大筋は一致するものの、本論文の場合は、権限構造の基礎的考察に立っている点に卓越性が認められる——著者の権限概念は、バーナードの権限受容説の最大限受容の上に立つ職能説、ともいうべき独自の規定に達しており、著者はこれを「権限起因説」と名づけている。

第6章ではさきに言及した信頼性概念に依拠して情報処理と組織効率の関連を考察し、第7・8章では経営システムの均衡・成長・発展・退化の問題を解明する。ここでの力点は組織の環境適応を強調するオープン・システム思考の導入にあり、最近さかんに論じられているコンテインジエンシイ理論の趣旨を先取りした主張といえよう。とくに経営システムの主体をなす「人間システム」の均衡については、意思決定原則としての満足基準の問題に論及し、H. サイモンの「組織均衡」を拡張した「満足均衡」概念を提起している。その主旨は、組織成員の誘因貢献バランスを正に保って離脱を防ぐばかりでなく、そのような総満足極大化過程と満足配分交渉過程との絡み合いを通じて到達しうる、より高度かつより人間的な均衡にあり、最初に示された著者の方法的態度がここに貫徹しているわけである。

第9・10章は付論というべきか。サイモン、アンソニー、ドラッカー等の所説に依拠しつつ、「情報フィードバック活動としての経営管理」を垂直・水平の2方向、積極的・消極的適応の2次元に分類して考察し、関連諸概念の再定義に至り、さらに、経営システム設計の方法——条件、優先順序など——の問題を扱い、最後にG・ナドラーの「理想システム」設計及び

プロジェクト組織の考察で終わっている。

以上、本論文の論旨をたどりつつ、含蓄されている創見や特徴的な主張を指摘・評価してきた。全体を通じて著者のシステム概念の基礎は主としてランゲに依り、組織論及び管理論の領域ではM. フォレット→バーナード→初期サイモンと連なる組織均衡理論が主要な基礎となっている。さらに経営システムを技術と人間特性に影響される社会心理学的社会システムと規定するF. カースト＝J. ローゼンツヴァイクの見解も大きく取り入れられている。

本論文は、最初に言及したように、システム理論の管理論全域への一貫した適用の試みであり、いくつもの関連概念の拡張のほか多くの新知見を含んでいる。著者のもつ高度の数学的素養・生産管理の実務経験・経営理論研究の3要素が巧みに統合された力作といえよう。論文を中心とした専攻分野にかんする専門的知識についても、本人の研究歴及び業績からして十分である。したがって本論文は経済学博士の学位を授与するのに値するものと認める。

糸園辰雄氏学位授与報告

報告番号 乙第40号

学位の種類 経済学博士

授与の年月日 昭和54年12月12日

学位論文題名 日本中小商業の構造

主論文の要旨

本論文は中小商業問題という矛盾をかかえるわが国中小商業の存立構造を実証的に解明しようとした研究である。中小商業問題は、現在わが国資本主義経済の深刻な矛盾の一つであり全国的な拡がりをもっているにもかかわらず、この問題の解明に携る研究者は少なく、業績も乏しいので、この空白を埋めねばならないと考えて行った研究である。

第一編「中小商業研究序」では第一章「わが国中小企業論の系譜」で戦前の竹林庄太郎教授、戦後の松井辰之助教授、牛尾真造教授、御園生等教授、堀新一教授など先学の業績の要約と批判を行ない、第2章「中小商業問題」で商業独占の成立の過程をG→W, W'→G'の両過程で明らかにし、商業独占、さらに産業独占によって中小商業が収奪される論理を、ついで商業独占の収奪に抗する中小商業者の経済的、政治的反対運動の歴史的経過を述べた。

第2編「小売商業における中小商業」では第3章「中小商業問題の全国的拡がり」で大規模小売商、特にチェーン・スーパーの地方小都市をふくむ全国都市への集中豪雨の出店によって受ける中小商業者の脅威、圧迫とこれに対する中小小売商の対抗策をとりあげ、この矛盾の激化を受けて成立した「大規模小売店舗法」枠内の運動となった経緯を述べた。第4章「中小商業の規模による区分」は中小商業内部の階層分化をとりあげ、中小商業を規模別に零細商業、小規模商業、中規模商業の三階層に区分して、その経営的資質の違いを明らかにした。従来わが国商業構造の二重性を強調するあまり、中小商業内部の階層分化が軽視され、生業性という零細小売商業の特質をもって全ての中小小売商業を代表させるという傾向に偏していたことに批判を行なった。第5章「産業独占と中小商業」で再販制度のもとに中小商業が独占的産業資本の系列に包摂され消費者とともに収奪を受けつつも、そこに生存の基礎を得ている状態を明らかにし、第6章「零細商業の存立構造」は零細商業の経営的性格と存在の支えとしての家族労働、卸商について解き、第7章「商業資本系列化の側面」は、アメリカにおいては卸売商業資本排除の傾向が貫かれているのに対し、わが国では在来代理店を改組した系列販売会社が卸段階でメーカーを代位し、中小小売商業の組織者として独特の機能を発揮し、安上りの市場支配に貢献している状態を分析した。

第3編「卸売商業における中小商業」では従来、研究者があまりふれることのなかった卸商業における中小商業をとりあげ、第8章「わが国卸売商業の特質と独占」は6大商社の流通支配、具体的に鉄鋼二次問屋の支配、その階層分化を明らかにした。第9章「卸売業における階層分化の深化」は加工食品流通における大手一次卸商による二次卸商の系列化が進むなかで、この系列に入って従属下の成長をとげるか、むしろ規模を縮小して限定地域卸商の道を歩むかの選択を迫られて、階層分化が深化している状態を実証的に解明した。

第4編「本書の総括」第10章「中小商業の存在理由」は中小小売商業が消費者、生産者、卸売商の側面から存在を支えられているとともに、中小小売商内部の零細規模、小規模、中規模の各階層ごとに存立の条件が異なることを明らかにし、併せて独占の大商業と中小商業との競争の、法による調整、総和によって存立の可能性が生まれている点にもふれた。

本論文は中小商業問題という現実の矛盾の実証的解

明を目的としたため、商業統計表、商業実態基本調査報告書、有価証券報告書などの外、新聞、業界紙、社史、会社要覧など雑多な資料によらなければならず、整序に欠け、事項羅列的研究となっているが、類似の研究業績が乏しいため、筆者自身をふくめ、中小商業の今後の研究のための、一つの拠りどころとなるものである。

論文審査の要旨

論文審査担当者	主査	九州大学	教授	片山 伍一	
		副査	"	"	川端 久雄
		"	"	"	野口雄一郎

戦後経済の高度成長、そして停滞、低成長段階への移行のなかで、大規模商業資本の全国的チェーン展開により、わが国中小商業のかかえる矛盾が一層深刻かつ拡大化傾向にあるにもかかわらず、この問題に関する理論的研究は、工業を主とする中小企業論に比して、著しく立ち遅れている感がある。本研究は、この現実と理論との間に生じた大きな空白を埋め、先学の遺産を継承しつつも中小商業一括生業説の誤りを正し、変貌を強いられつつあるわが国中小商業の現実に対応した、新しい中小商業論の理論的再構築を意図したものである。

本論文は、4編10章より成る。第1編「中小商業研究序」で、筆者の中小商業問題研究の基本的枠組みを提示している。すなわち、第1章「わが国中小商業論の系譜」において、戦前の竹林庄太郎、戦後の松井辰之助、牛尾真造、御園生等、堀新一などの諸教授による中小商業研究の成果を批判的に摂取しながら、筆者の中小商業論構築の支柱をさぐり、第2章「中小商業問題」に移り、中小商業に対する商業独占と産業独占による二重の収奪のメカニズムを明らかにするとともに、中小商業の経済的・政治的抵抗運動とその限界にもふれ、さらに被収奪・過当競争のもとで、倒産・消滅のなかにも新生・再生を続ける中小商業の強固な存在性について論及している。

第1編の序を受けて本論に入り、中小商業問題を小売商業と卸売商業に分けて論ずる。まず第2編「小売商業における中小商業」の第3章は、「中小商業問題の全国的拡がり」を問題にし、大規模小売店の地方都市進出と中小小売商業の対応策について実態分析を行い、中小商業問題の今日の性格を明確にする。次いで第4章「中小小売商業の規模による区分」では、中小小売商業の階層化問題を取り上げる。従来通説では、

わが国小売商業は、日本資本主義の特異な不均等発展を反映して、近代的・資本主義的大経営と前近代的・生業的経営との両極構造をとっていると把握し、この二重性を強調するあまり、中小小売商業内部における階層分化を不当に軽視し、一括して生業性をもって代表させる傾向が一般的であった。これに対して筆者は、質的考慮を払いながらも、現実とのかかわりのなかで量的基準による区分を行い、生業層としての零細商業と小規模商業資本・中規模商業資本の三つの層に類型化し、階層毎に異なった経営資質をもち異なった対応を行なっている実態を析出する。そして、この認識なくしては中小商業問題を現実・具体的に解明することはできないと、通説をきびしく批判している。第5章「産業独占と中小商業」では、再販制度のもとでの商業の垂直構造をとくに問題にし、具体例に基づき産業独占の流通支配及び中小小売商業の収奪とその温存という矛盾を明らかにすることに成功している。第6章「零細商業の存立構造」において、零細商業の経営的性格とその存在理由を示し、第7章「商業資本系列化の一側面」は、アメリカにおける卸売商業資本排除の傾向に対し、わが国では、系列販売会社が中小小売商業の組織者として独特の機能を発揮している点の実態分析を試みている。

第3編「卸売商業における中小商業」の分野は、これまであまり論ぜられることのなかった領域である。第8章「わが国卸売商業の特質と独占」においては、肥大化したわが国卸売商業の特異性を指摘し、6大商社（10大商社）の支配の行状を鋭く描いている。第9章は「卸売業における階層分化」の問題を取り上げ、加工食品部門をモデルに、大手一次卸売商の系列化による二次卸売商の階層分化について実証的解明を行っている。

第4編第10章は、「本書の総括」であり、「中小商業の存在理由」をもって結んでいる。はじめに、小売商業について各階層共通の理由を消費者、生産者の視点から解明し、卸売商の機能・役割を再吟味する。次いで各階層ごとに、中小商業に内在する社会経済的存立条件を摘出する。そしてさらに、中小商業者の独占的商業資本への政治的抵抗運動の結果としての法制的規制にも言及している。

以上が本論文の要旨である。本論文は、在来の中小商業に関する理論的研究成果を丹念に再吟味して批判しつつ摂取し、戦後わが国中小商業の実証的分析に基づいて階層区分を行い、ひとつの新しい研究視角を切り開いたものであり、その他にも多くの新知見を含

み、わが国中小商業研究の水準を一步高めたものとして高く評することができる。

また、論文を中心とした専攻分野に関する専門的知識についても、本人の研究歴及びその他の業績等から判断して、充分と考える。

よって本論文は、経済学博士の学位を授与するに値するものと認める。

平田正敏氏学位授与報告

報告番号 乙第41号

学位の種類 経済学博士

授与の年月日 昭和55年1月9日

学位論文題名 財務管理と数理計画法

主論文の要旨

この論文は、最近の米国において話題となっているところの「財務管理におけるオペレーションズ・リサーチ」について、1960年代以降の文献を追試して整理し、財務管理技術の構造を明らかにしようとしたものである。個々断片的には「数学教科書の演習例題」のようにみえる財務管理の計算処理が、全体としては一つの体系を保っていることを明らかにすることによって、財務管理の中に介在する経営技術の論理を見出そうとするのが、この論文の意図である。

かかる経営技術の論理は、構造主義的なシステム論に帰着するというのが筆者の主張である。かくして、第1章では、財務管理における計算処理が、企業経営のモデル・システムの把握から導き出されるであろうとする J. S. Msag et al. の所説を肯定し、このことをどのように理解するかという議論から、この論文は出発している。というのは、彼等の所説は、財務管理の対象についての明確な定義を欠いているので、モデル・システムの接近法の2つの柱である、事象の評価方程式と行動方程式による表現（この2つは階層システムとなる）が財務管理においてどのようになるかという具体的展開へ進まない憾みがあったからである。この点について筆者は、J. F. Weston の示唆に依拠して、上の2つの方程式群によって構成されるメタシステムを基礎づけるところのベースシステムは、企業経営のキャッシュ・フローであろうと措定した。これは、理論的には、個別資本における貨幣資本の回転に照応するものであるが、この貨幣資本の回転から出発して、財務管理の直接的な対象に存在する論理を

抽出し、かかる論理にしたがって理論的に財務管理を理解する方法論的考察は、紙面の都合もあり、のちの課題として残された。

これに関連して、主論文と参考論文の関連について付言すると、この2つの論文は、出版事情が許すならば、本来「財務管理の経営科学」として、一冊にまとめられる筈であった。しかし、みられるように二冊に分けて出版されたので、それぞれは不完全の憾みがあるのである。ゆえに、この論文要旨においては、必要と思われる箇所では、参考論文についてもふれさせていただくこととした。

いずれにしても、上のような観点から、筆者は、財務管理の土台となる技術は、行動方程式によるキャッシュ・フローの把握であると考えた。そして、この方法として、資本の現実的回転を基軸とする現金バランスの予測法をシステム・シミュレーションによって予測する方法を示した。これが、第1章第3節の内容である。この方法の展開による運転資本管理の定式化が、参考論文の第7章においてなされている。

ところで問題は、かかる運転資本管理が企業経営の全体的な観点からどのように評価されるかということであろう。この評価は、具体的には、運転資本の在高が将来の操業計画に対してどのような制約となるかを吟味することによって果されるであろう。したがって財務管理の基本的な評価方程式は、財務制約のある場合の操業計画として模型化されるであろう。かかる操業計画の数理技法として線型計画法が用いられるのであるが、しかし問題は、かかる操業計画の結果が将来の財務諸表にどのような変化を与えるかが財務管理の重要な判断であるので、技法的には、線型計画法よりも展開表分析 (spread sheet analysis) がのぞましいことになる。この点を明らかにしたのが、第1章第4節である。

かかる展開表分析の具体化が第2章第1節でとりあげられているが、論文の49頁の解は資料の差しかえ（印刷結果が悪いため）のときに間違ってしまったので、正しい解をここに添付しておく。

しかしながら、上のような形で財務計画を構築するだけで満足することは許されないであろう。なぜならば、それは、企業経営の利益計画の中心技法である損益分岐的分析と接合せしめえないからである。もちろん、この場合の損益分岐点分析は、多品種生産に用いられるところのそれでなければならないわけであるが、かかる損益分岐点分析の基本構造は、個々の品種生産の利益を全体としての目標利益の実現に貢献させ

第 9 表 ILL社の展開表分析プログラムの最適解*

LP/8000 7/05/72 Sample Programing of ILL

PAGE

TOTAL ITERS	No. ETAS	ETA BLCKS	ROW IDNT	CURRENT VALUE	VECTOR CHOSEN	VECTOR REMOVED	NEG. D/J'S	RHS No.	C/V No.	NO. OF INFES	CURRENT D/J THETA/PHI
14	15	0	1	4166254.37314	*****	*****	0	1	****	0	***** *****
	J (H)			BETA (H)		ROW (H)				P I (H)	
	00000			4166254.37314		RIEKI				1.00000—	
	X _{CB}			9704079.77257		ROW 12				.01306	
	X _{CR}			6999000.00000		ROW 18				.	
	X _{CE}			5257.65756		ROW 15				1.00105	
	X _{RG}			3191999.25614		ROW 13				.45543—	
	X _{RE}			12001914.77953		ROW 05				.45543	
	X _{GM}			1300000.00000		ROW 06				1.71138	
	X _{GE}			1429999.25613		ROW 14				.45648—	
	X _{MP}			1001000.00000		ROW 07				3.59493	
	X _{PC}			7697999.48016		ROW 03				.00105	
	X _{DC}			7870337.94997		ROW 19				.00105—	
	X _{LC}			4400000.00000		ROW 11				.00028	
	X _{EF}			216580.00000		ROW 02				.45648	
	X _{EP}			4105999.48015		ROW 17				1.71242	
	X _{ED}			4948337.94997		ROW 16				.00105	
	+ ROW 01			2295920.22743		ROW 01				.	
	+ ROW 04			7260000.00000		ROW 04				.	
	+ ROW 08			199000.00000		ROW 08				.	
	+ ROW 09			1008000.74386		ROW 09				.	
	+ ROW 10			840000.74386		ROW 10				.	

? Maximum Error of Solution is in Row 15.

Maximum Error=355143.56568 *10**-10

* 平田正敏,「会計情報システムにおける展開表分析の意義」, 西南学院大学商学論集第 19 卷 2 号, 昭和 47 年 8 月号, 90 頁より。

る割合を決めるものとなるであろう。かかる損益分岐点分析の数理技法は, A. Charnes et al. が提唱するところの目標計画法によって具体化される。第 2 章第 2 節は, かかる目標計画法の財務計画への適用について論じたものである。だが, キャッシュ・フローと財務計画を接続せしめるためには, 上の財務計画をもってしても充分でない。なぜならば, この場合の財務計画は, より具体的な姿では, 長期計画とならざるをえないからである。かかる長期的財務計画においては, 在庫政策が各期の計画に重要な影響を与えるであろう。そこで, 財務計画は当然のことながら多期間模型となるのであるが, かかる模型への展開が第 2 章第 3 節でとりあげられた。

以上のような財務計画の枠組みの中で運転資本の間

題を吟味してきた場合, 現金管理についても, 従来のいわゆる在庫管理的な現金管理の方式に疑問が生じてくる。そこで, かかる管理法を展開している Lindsay・Sametz 模型の吟味が行なわれなければならないこととなった。かかる吟味を試みたのが, 第 3 章第 1 節である。しかし, ここで確認されたことは, 非常に短期の期間に限っていえば, 在庫管理的現金管理方式は, 現金管理者の観念を表現したものといえるかもしれない。だが, このことは, それが具体的には, 現金余剰が見込まれるときの短期の資金運用法と, 現金不足が見込まれるときの短期の資金調達法に解消されることを物語る。そして, この場合, 前者が後者に吸収包摂されてしまうことになる。なぜならば, 後者は, いわゆる資金繰り計画の一環として定在するから

である。このことに注目しながら、第3章第2節において動的計画法を用いた短期の資金運用法が、第3章第3節において、線型計画法を利用した最適な短期資金調達法が定式化された。

しかしながら、資金繰り計画の次元からみれば、現金管理の中心的な課題は、不確実性下の短期資金調達決定法を具体化することであろう。この課題は、参考論文の第9章第1節において、モンテカルロ・シミュレーションを用いて解決された。

次に、財務管理のもっとも重要な問題領域として、資本予算に対する接近法が明らかにされなければならない。この問題は、一方においては、投資プロジェクトの生み出すキャッシュ・フローの評価に関連すると同時に、他方では、一定の現金資金をいかに合理的に投資プロジェクトに配分するかという資金管理に関連している。しかし、その終局的な姿は、後者の局面であろう。

前者の問題を取扱ったのが、第4章の「投資の経済効果の基準をめぐる諸問題」である。ここでは、投資プロジェクトの生み出すキャッシュ・フローの評価法である内部利益率と正味現在価値法の論理的な関係に着目して、資本予算を技術的に編成するのに都合のよい基準の選択に関する模索が行なわれている。そして、内部利益率法について以下のような整理が行なわれた。

確かに、投資プロジェクトが相互独立である場合には、内部利益率法による投資プロジェクトのオーダリングは単純明解である。しかしながら、かかる投資プロジェクトの相互独立性の仮定は保証されない。実際の資本予算においては、相互排他的なプロジェクトが含まれるのである。かかる相互関係のある投資プロジェクトの選択を内部利益率法によって解決しようとするれば、2つの投資プロジェクトのキャッシュ・フローを比較したのち、他方を捨て一方を採用したときの機会概念によって正味のキャッシュ・フローを算定して、かかる排他的なプロジェクトについて内部利益率を計算しなければならないことになるが、都合の悪いことには、この場合、2つ以上の内部利益率がその解として出てくることであろう。かかる問題を回避するためには、D. Teichrow の提案した修正計算法を用いて単一の評価尺度（投資収益率）を導き出しうるのであるが、しかしこの修正内部利益率法では、資本予算における切捨て率であるところの資本コストが前提として計算処理されるため、投資プロジェクトのオーダリングとしては明らかに不合理となるのである。

このため、内部利益率法は、資本予算の編成技術上の論理一貫性からみて好ましくないといわざるをえない。加うるに、投資プロジェクトに対する資金配分技術としての資本予算の構造は、形式類似性からみて、線型計画法のそれであるから、この観点からすれば、Jean の指摘するごとく、投資プロジェクトの評価尺度ないし基準としては、加法性をもつものがのぞましい。かくして、正味現在価値法が選択されるべきことになるのである。

とはいっても、投資プロジェクトのキャッシュ・フローは、確実に予測され難い。したがって、投資プロジェクトの評価法は、不確実性の前提のもとで行なわれることがのぞましい。この方法は、Hillier の提示するところであるが、しかし具体的には、キャッシュ・フローを捉える諸元が正規分布するランダム変数であるとは考えられないので、かかる投資プロジェクトの評価法は、モンテカルロ・シミュレーションによらざるを得ない。この技術を示したのが参考論文の第4章である。ただし、この場合にも、評価尺度は資本予算の数理構造に照応せしめて、期待収益（正味現在価値法による）と分散の2パラメータとすることがのぞましい。

いずれにしても、かかる場合の資本予算は、Markowitz のポートフォリオ・セクションによって定式化されるものと考えられるのであるが、この方法の具体的な解法プログラムは論文作成当時には入手できなかった。このため、筆者は、Wolfe 法によって、ポートフォリオ・モデルを解くプログラムの開発を行なった、と同時に、難解とされていた Markowitz のクリティカル・ライン法のコンピュータ・プログラムも完成したのである。この過程を示したのが、参考論文の第5章である。

しかしながら、このポートフォリオ・セクションの技術は、そのままの形では資本予算問題の解法には使用されえない。というのは、資本予算における投資プロジェクトは、証券のように分割可能ではないからである。かくして、改めて資本予算の数理構造を明らかにすることが必要となった。この点の吟味が、第5章において行なわれている。

ここでは、H. M. Weingartner の有名な論文に依拠して、資本予算の数理構造が双対的な線型計画法であること、したがってもっとも具体的には、資本予算が Gomory の切除平面法による整数計画法によって解かれることが確認された。かくして、Gomory 法のプログラムによって、現金支出が多期間に亘る場合

の一般的な資本予算問題 (Lorie-Savage 問題) が解かれたのであるが、この方法は、極めて非効率な方法であることが理解された。

そこで筆者は、資本予算問題が形式類似的に「0～1 問題」であることに着眼して、いわゆる列挙法 (Enumeration) による解法を採用することとし、Lawler-Bell 法と Plane-Mcmillan 法のプログラムを作成することとした。この作業は、後者から開始されたが、この作業に必要なアルゴリズムは第 6 章に具体的に示されている。いずれにしても、Plane-Mc-Millan 法のプログラムによって解いた資本予算の問題の解を、Lawler-Bell 法のアルゴリズムにしたがった手計算によって吟味することによって、資本予算問題に列挙法を使用することの合理性を確認した。

だが、問題は、ポートフォリオ・セレクションの概念にしたがった不確実性下の資本予算を解くプログラムの開発が要求されているのである。いろいろな試行ののち、この問題は、Lawler-Bell 法による方が容易であることが判明した。そこで、Lawler-Bell 法のプログラムを作成して、それが実際に、資本予算問題を解きうることを確認した上で、その拡大形態としての James C. T. Mao のアルゴリズムをプログラム化し、筆者は、この目的を達したのである。このプログラムの開発の過程が、参考論文の第 6 章で示されている。

かくして、Markowitz のポートフォリオ・セレクションの具体化により、不確実性下の評価方程式と行動方程式の階属関係が整序される手がかりが与えられたので、次に筆者は、財務予算の場合にも同じような範型を用いられるかもしれないと考えたのである。かかる範型を確認する道は、多品種の不確実性下の損益分岐点分析をポートフォリオ・セレクションの技法を用いて解くことから始められるべきであろうが、このことは、企業会計第 30 巻第 9 号 (1978 年 8 月号) に発表された筆者の論文によってその方向の正しさが証明された。しかしながら、この場合には、次のような重要な問題が明らかとなった。それは、損益分岐点分析の場合には、Ferrara の指摘するように結果の正規性が保証されないの、上の解が示すように、2 パラメータ・モデルとはならないということである。かくして、不確実性下の損益分岐点分析は、モンテカルロ・シミュレーションに依拠しなければならないことが参考論文の第 3 章において示されるごとく主張されるのであるが、このことは、財務予算の場合には、Markowitz のアルゴリズムが修正されなければならない

ことを物語っているのである。このことは、もっと詳細に吟味すれば、資本予算の場合にもそうかもしれない。

いずれにしても、資本運用の局面では、資本調達の場合とは異って、Markowitz のポートフォリオ・セレクションの技法はそのままでは用いられないのである。このことは、財務管理の理論的な整序において注目されるべき論点となるであろう。

論 文 審 査 の 要 旨

論文審査担当者	主査	九州大学 教授	市村 昭三
	副査	" "	片山 伍一
	"	" "	服部 俊治

本論文は、1960 年以降の米国における財務管理研究にあって、一つの主要な流れをなす「財務管理におけるオペレーションズ・リサーチ研究」を丹念に追試して、財務管理の技術構造を明らかにしようとするものである。したがって本論文は、「財務決定の計量分析」の研究を意図している。

本論文の筆者は、企業における貨幣収支をベースシステムとし、これに関連する行動方程式模型と評価方程式模型とを結合するメタシステムを確立することによって、財務管理の計量分析を具体的に展開しようとする。

かくて、第 1 章では、財務管理における計算処理が、企業経営のモデル・システムの把握から導き出されるとする J. S. モアグラの所説を取り上げ、それが財務管理の対象を明確に規定していないために、「行動方程式」と「評価方程式」による財務管理の表現が具体的に展開されないと批判する。それは、一方で、筆者が財務管理の土台となる技術を、行動方程式によるキャッシュ・フローの把握であると考えからである。この把握方法として、筆者は、資本の現実的回転を基軸とする現金バランスの予測を、システム・シミュレーションによって示す (第 1 章第 3 節)。

他方、筆者は、財務管理の基本的な評価方程式は、財務制約のある場合の操業計画として模型化されると考える。そしてかかる操業計画の数理技法として線型計画的及びその展開としての展開表分析が検討される (第 2 章第 1 節)。

しかしながら、筆者は、このような形で財務計画を構築するだけで満足せず、利益計画の中心技法である損益分岐点分析との接合を意図する。そのために、チャーンズ、クーパー、井尻らの提唱する目標計画法の

財務計画への適用を検討する(第2章第2節)。これは、さらに多期間模型へと展開され論究が進められる(第2章第3節)。

次に、現金在高管理問題を、リンゼイ、サメットの現金在高在庫管理モデルの批判的検討によって追求し、(第3章第1節)、動的計画法を用いた短期資金運用法(第3章第2節)、及び線型計画法を利用した最適資金調達法(第3章第3節)へと論究を進めている。

以上は、短期的な財務管理問題に対する筆者の計量分析技法の研究の概要である。

しかし筆者は、財務管理のもっとも重要な問題領域として資本予算を考える。そして第4章「投資の経済的効果の基準をめぐる諸問題」、第5章「資本予算の数理構造」及び第6章「資本予算問題に対するインプリシット・エクスプレッションの適用」において、資本予算問題を多面的に検討している。

ところで、本論文では、資本予算を狭義に解して、資本配分の問題に限定する。この限定によって、資本予算問題は、投資プロジェクトの生み出すキャッシュ・フローの評価に関連する問題と、一定の利用可能な資金をいかに合理的に投資プロジェクトに配分するかという二つの問題の数理計画問題として具体的に把握される。

まず、前者を取り扱ったのが第4章である。これは、また、資本予算問題に関する序論的意味をもつ。ここでは、投資プロジェクトの生み出すキャッシュ・フローの評価法である内部利益率法と正味現在価値法とが比較検討され、内部利益率法の不合理な面と、正味現在価値法の優れた面が解明されている。

次に、資本予算における投資プロジェクトは証券投資のように分割可能ではないので、整数線型計画法の適用が必要であるとして、その計画技法の合理化・効率化の一つとしてゴモリの切除平面法を取り上げる(第5章)。さらに、資本予算問題が形式的に、「0-1問題」である点に着眼して開発された、いわゆる列挙法による解法をローラー、ベル法とブレイン、マクミラン法によって検討している。

以上のように本論文は、財務管理の対象としてキャッシュ・フローを基底に据えて把握しながら、これを流動性の視点で孤立化ないし絶対化せず、利益管理との関連において有機的にとらえている点が、まず第一

に、評価されるべきである。それは行動方程式と評価方程式との結合によって基礎づけられ、利益計画ないし損益分岐点分析が、財務管理の関連領域として研究対象に包摂される道を開いた功績は大きい。しかし、財務管理と利益計画ないし損益分岐点分析との結合のための理論的基礎づけと、その具体的展開は必ずしも十分ではなく、説得的な理論展開を欠いている。

第二に、本論文は、資本予算を資本配分問題に限定し、資本予算の数理構造を丹念に解明し、多くの密度の高い新知見を含む研究成果をあげている。この点は、本論文の筆者の数学的素養、コンピュータ・プログラミングに関する豊かな実技経験と、財務管理研究との巧みな統合の結果であるということができよう。しかし、他面、資本予算概念をこのように狭く限定した結果、米国における財務研究でも多くの努力が払われ、すぐれた成果が公表されている資本調達問題、とりわけ証券市場との関連ないし資本構成問題が、資本予算の直接的研究対象から除外されてしまっている。これは資本配分問題が資本調達問題と有機的関連でのみ合理的に解決されるものであることを考えるとき、この点の十分な検討が行われていないのは本論文の一つの限界といわざるをえない。

第三に、本論文は財務管理と経営管理との関連づけと区別に苦心している点が注意をひく。たとえば、「投資そのもの」を上位システムとし、投資の経済的評価を前提するところの「資本配分」を財務管理として捉え、両者の関連と区別を明らかにしている。しかし、この点の解明は明らかに不十分である。なぜなら、財務管理のこの面の強調は、財務管理のスタッフ機能説に発展していく可能性を予想させる。

だが、その方向へ財務管理本質論をおしすすめる意図をもっているかどうかは全く不明である。

これらのいま少しの掘り下げと展開が望まれる問題点の存在にもかかわらず、本論文の筆者が長年にわたる財務管理の計量分析手法の研究によって達成した成果は、異色のあるものと認められる。

なお論文を中心とした専攻分野に関する専門的知識についても、本人の研究歴及び研究業績等より判断して十分であると考ええる。

したがって、この研究は経済学博士の学位を授与するに値するものと認める。